

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 岡山県笠岡市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	87.9%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	71.0%
全職員	69.7%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

\* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	-
本庁課長相当職	103.2%
本庁課長補佐相当職	98.0%
本庁係長相当職	102.4%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	95.1%
31～35年	97.3%
26～30年	93.2%
21～25年	93.6%
16～20年	92.5%
11～15年	87.9%
6～10年	98.2%
1～5年	82.5%

【説明欄】

- ・男女両方若しくはどちらかに該当者が存在しない場合、「-」として記載している。
- ・「1. 全職員に係る情報」の「任期の定めのない常勤職員以外の職員」及び「全職員」における差異の主な要因は、女性において、給与水準の低い会計年度任用職員が多いことによる
- ・勤続年数が少ない（1～5年）における差異は、男性において給与水準の高い医師が多いことによる。

\* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。